

兵庫県公報

令和3年3月9日 火曜日 第188号

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

告 示

○ 兵庫県薬剤師国民健康保険組合の規約変更の届出の受理（国保医療課）	2
○ 県営土地改良事業計画の決定及び関係書類の縦覧（農地整備課）	2
○ 国土調査の成果の認証（同）	2
○ 土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定の解除（水大気課）	4
○ 同 上（同）	4
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	5
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	6
○ 同 上（同）	7
○ 基本測量を実施する旨の通知（契約管理課）	7
○ 公共測量を実施する旨の通知（同）	7
○ 同 上（同）	7
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	8
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	9
○ 公共測量が終了した旨の通知（同）	9
○ 同 上（同）	9
○ 同 上（同）	10
○ 道路の区域の変更、供用開始等（道路保全課）	10
○ 東播都市計画下水道事業の事業計画の変更認可（下水道課）	10
○ 昭和39年兵庫県告示第332号の12（兵庫県の指定金融機関等の名称等）の一部改正（会計課）	11

公 告

○ 落札者等の公示（企画県民部総務課）	11
○ 随意契約の相手方等の公示（情報企画課）	11
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧（砂防課）	12
○ 同 上（同）	13
○ 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧（同）	13
○ 同 上（同）	14
○ 落札者等の公示（管理課）	15
○ 都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告（中播磨県民センター）	15
○ 同 上（同）	15

教育委員会公告

○ 落札者等の公示	16
○ 同 上	16
○ 同 上	17
○ 同 上	17
○ 同 上	17

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の随意契約の相手方等について、次のとおり公示する。

令和3年3月9日

契約担当者

兵庫県知事 井戸敏三

- 1 随意契約に係る役務の名称及び数量
兵庫県情報システム調達支援委託業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
兵庫県企画県民部科学情報局情報企画課システム管理室 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
- 3 随意契約の相手方等を決定した日
令和3年1月26日
- 4 随意契約の相手方等の名称及び住所
株式会社ビジョンシステムズ 大阪市北区野崎町6番7号
- 5 随意契約に係る契約金額
37,950,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
政府調達に関する協定第15条第1項(b)による。

~~~~~

#### 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和3年3月9日

兵庫県知事 井戸敏三

#### 1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                       | 指 定 の 区 域              | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|---------------------------|------------------------|---------------------|
| 鈴蘭台東(12) I<br>(101070621) | 神戸市北区鈴蘭台東町7丁目（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |

（別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

- 2 指定の案の閲覧期間  
令和3年3月17日（水）から同月31日（水）まで
- 3 指定の案の閲覧場所  
兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課及び神戸市建設局防災課
- 4 意見書に関する事項
  - (1) 様式  
要領第5条第2項の規定により定める様式
  - (2) 提出先  
兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課  
〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5
  - (3) 提出期限  
令和3年3月31日（水）まで（当日消印有効）
  - (4) 意見要旨及び県の考え方の公表  
提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年5月24日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

## 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和3年3月9日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                    | 指 定 の 区 域            | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 |
|------------------------|----------------------|---------------------|
| 春日台Ⅰ<br>(101090053)    | 神戸市西区春日台9丁目（別図1のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 天王山(1)Ⅰ<br>(101090058) | 神戸市西区天王山（別図2のとおり）    | 急傾斜地の崩壊             |
| 天王山(2)Ⅰ<br>(101090059) | 神戸市西区天王山（別図3のとおり）    | 急傾斜地の崩壊             |
| 春日台(2)Ⅰ<br>(101090070) | 神戸市西区春日台1丁目（別図4のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |
| 春日台Ⅱ<br>(101090102)    | 神戸市西区春日台8丁目（別図5のとおり） | 急傾斜地の崩壊             |

（別図1から別図5までは省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。）

## 2 指定の案の閲覧期間

令和3年3月17日（水）から同月31日（水）まで

## 3 指定の案の閲覧場所

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課及び神戸市建設局防災課

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

## (2) 提出先

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5

## (3) 提出期限

令和3年3月31日（水）まで（当日消印有効）

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年5月24日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

## 土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領（以下「要領」という。）第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和3年3月9日

兵庫県知事 井戸敏三

## 1 指定しようとする区域の名称等

| 名 称                       | 指 定 の 区 域              | 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 | 自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 |
|---------------------------|------------------------|---------------------|-------------------------------|
| 鈴蘭台東(12) I<br>(101070621) | 神戸市北区鈴蘭台東町7丁目(別図1のとおり) | 急傾斜地の崩壊             | 別図1のとおり                       |

(別図1は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

## 2 指定の案の閲覧期間

令和3年3月17日(水)から同月31日(水)まで

## 3 指定の案の閲覧場所

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課及び神戸市建設局防災課

## 4 意見書に関する事項

## (1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

## (2) 提出先

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5

## (3) 提出期限

令和3年3月31日(水)まで(当日消印有効)

## (4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年5月24日(月)までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

~~~~~

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領に基づく土砂災害特別警戒区域の指定の案の閲覧

土砂災害警戒区域等の指定手続に関する要領(以下「要領」という。)第4条第1項の規定により、土砂災害特別警戒区域の指定の案を、次のとおり閲覧に供する。

なお、指定しようとする区域内に存する土地若しくは建築物の所有者、管理者又は占有者は、閲覧期間の満了の日まで、この案について兵庫県知事に意見書を提出することができる。

令和3年3月9日

兵庫県知事 井戸敏三

1 指定しようとする区域の名称等

名 称	指 定 の 区 域	土砂災害の発生原因となる自然現象の種類	自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
春日台 I (101090053)	神戸市西区春日台9丁目(別図1のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図1のとおり
春日台 II (101090102)	神戸市西区春日台8丁目(別図2のとおり)	急傾斜地の崩壊	別図2のとおり

(別図1及び別図2は省略し、3に記載する場所に備え置いて閲覧に供する。)

2 指定の案の閲覧期間

令和3年3月17日(水)から同月31日(水)まで

3 指定の案の閲覧場所

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課及び神戸市建設局防災課

4 意見書に関する事項

(1) 様式

要領第5条第2項の規定により定める様式

(2) 提出先

兵庫県神戸県民センター神戸土木事務所公園砂防課

〒653-0055 神戸市長田区浪松町3-2-5

(3) 提出期限

令和3年3月31日（水）まで（当日消印有効）

(4) 意見要旨及び県の考え方の公表

提出された意見の要旨及びこれに対する兵庫県の考え方は、令和3年5月24日（月）までに、3に記載する場所において閲覧に供し、及び兵庫県ホームページに掲載し、公表する。

落札者等の公示

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達の落札者等について、次のとおり公示する。

令和3年3月9日

契約担当者

兵庫縣知事 井 戸 敏 三

1 落札に係る物品の名称及び数量

普通科情報教室用コンピュータ一式（賃貸借）

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

兵庫県出納局管理課 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号

3 落札者を決定した日

令和3年1月22日

4 落札者の名称及び住所

日本教育情報機器株式会社 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号

5 落札金額

2,553,826円 (月額)

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告をした日

令和2年12月8日

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年3月9日

兵庫縣知事 井 戸 敏 三

1 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

相生市那波野三丁目712番1

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名又は名称

相生市本郷町5番1号

株式会社身野建設 代表取締役 身 野 健 太

3 許可年月日及び許可番号

令和3年1月7日

兵庫県指令中播（姫土）（建）第1-9-2号（2相生）

都市計画法第36条第3項に基づく工事完了公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定による許可に係る次の開発行為に関する工事は、完了した。

令和3年3月9日